

令和3年度(2021年度) 函館市いじめ防止対策審議会 いじめ防止対策部会  
会議記録

- 1 日 時 令和3年10月6日(水) 15時30分～
- 2 場 所 函館市役所5階 教育委員室
- 3 出席委員 6名
- 4 欠席者 1名
- 5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認
- 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。  
(報道関係)が来ているが、承認してよろしいか。

委員

- 異議なし。

事務局

- 1名の欠席を報告
- 開会

【挨拶要旨】

永澤学校教  
育部長

- 日ごろより、函館市の教育の充実のために尽力いただいているとともに、お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。
- 本年度は、7月9日(金)に審議会全体会を開催し、本年度の事業計画に対し、各委員の皆様より本市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応について、貴重なご意見をいただき、取組を進めている。
- 各学校においては、新型コロナウイルス感染症への対応のため、さまざまな制約がある中、日々感染防止を図りながら、すべての子どもの学びの保障と教育環境の充実に向け、日々の教育活動を展開している。
- 教育委員会では、新型コロナウイルス感染症を理由にしたいじめや偏見、差別がないよう各学校に対し、子ども一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を求めるとともに、本市で設置している「はこだて子どもほっとライン」をはじめ、国や道が設置する相談窓口を改めて周知するなどの対応を行ってきた。
- いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを、あらためて学校、家庭、地域がしっかりと認識するとともに、すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、どんな些細なことでも、見逃すことなく一体となって取り組むことが重要であると考えている。
- 委員の皆様には、日頃感じている子どもたちの学びや育ちに関することや、函館のいじめ防止等の対策に関わる取組についてなど、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしたい。

事務局

- 次に、函館市いじめ防止対策審議会 いじめ防止対策部会 部会長から御挨拶をいただく。

部会長

- 本日は、委員の皆様と、函館市の子どもたちを守り、育てるための会にしたい。よろしく願います。

事務局

- それでは、部会長には議長として議事の進行をお願いしたい。

議長

- 本日の議事は、
  - (1) 推進事業に関する協議
  - (2) いじめ等に関する協議
  - (3) いじめ撲滅啓発用リーフレットに関する協議
  - (4) その他4点となっている。
- 議事の2「いじめ等に関する協議」では、委員の皆様一人一人から発言をお願いしたい。その他の議事についても、積極的な発言をお願いしたい。
- それでは、議事の1，事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料3ページ「令和3年度 いじめ・不登校等対策推進事業」を御覧いただきたい。
- 7月の全体会で示した事業内容について、具体的な実施方法が決まったので説明する。
- 対策部会「いじめ等の問題について考える集会」について
  - ・ 小学校は、大森浜小学校、北星小学校、中島小学校、柏野小学校、中部小学校、えさん小学校の計6校が、WEB会議システムを活用した集会を、11月1日に実施すること
  - ・ 中学校は、新たに今年度から数年をかけ、4～5校のグループごとに全市立中学校が実施するとともに、翌年度の函館市中学校生徒指導研究協議会が主催する生徒会協議会総会において、取組の共有化を図ること
  - ・ 今年度は、12月に、旭岡中学校、桔梗中学校、深堀中学校、北中学校、恵山中学校の5校が、WEB会議システムを活用した集会を12月に実施すること
- ※ 別紙6ページ参照
- 内容について説明を行う。
  - ・ 内容は大きく2点「交流：自校の取組の紹介」「協議：いじめ見逃しゼロを目指して、私たちができること」について、話し合いを進めること
  - ・ 対策部会委員の皆様にも、本部会場である南北海道教育センターで、協議への参加および講評等をお願いしたいこと
  - ・ 閉会での挨拶を、小中それぞれの集会で、委員1名をお願いしたいこと
  - ・ 後日、議長と相談のうえ、個別に依頼すること
- ※ 別紙3ページへ戻る
- 第2回全体会について
  - ・ 2月に南北海道教育センターでの開催を予定していること
- (9) 函館市小・中学校生徒指導研究協議会の開催について
  - ・ 11月12日(金)にWEB会議システムで開催する方向で準備を進めていること

議長

- 質問、意見等があればお願いします。
- それでは、議事の2，事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料7ページ「令和2年度 函館市におけるいじめの状況について」を御覧いただきたい。

- 「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、函館市の各小・中学校のいじめの認知件数や発見のきっかけ等についてまとめたものである。
- 本調査については、現在、文部科学省において精査を行っており、10月下旬から11月に結果が公表される予定となっている。確定値ではないことについて御理解いただきたい。
- いじめの認知件数について、前年度に比べ、令和2年度は、小学校は減少、中学校はほぼ同数であった。
- いじめ見逃しゼロの学校、地域を目指し、各小学校においていじめの未然防止や早期対応に関する取組が進められている。
- 小学校・中学校で発生したいじめについては、ほとんどが解決しており、調査・集計段階において解決していないものについても、いじめの行為は止んでおり、各学校において、いじめの認知から解決に向けた取組が行われている。
- 〈2 いじめ発見のきっかけ〉  
「アンケート」による発見がもっとも多かった。いじめを受けている児童・生徒や、いじめを目にした児童・生徒の声を一つでも多く拾い、いじめがどの程度起きているかを定期的に把握するとともに、緊急性のある事案に対し、迅速に対応するという意味で大切である。
- 〈3 いじめの態様〉  
「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」によるいじめが小・中学校ともにもっとも多かった。
- 外見的にはからかいかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

議長

- ただ今の事務局の説明について、質問や意見はあるか。

委員

- 小学校のいじめの認知件数が減少したとのことだが、具体的な取組はどういったものだったのか。

事務局

- 昨年度は各学校において、いじめ見逃しゼロを目指して、ポスターを作成したり、あいさつ運動を熱心に行ったりするなど、様々な取組が紹介された。そういった一つ一つの地道な取組がいじめ見逃しゼロにつながっていると捉えている。
- 各委員から、これからの活動に関わることでの提案や意見があればお話しいただきたい。また、身近な子どもたちの様子や学校教育のことなど、普段考えていることについて、お話をいただければと思う。

議長

- ほかに質問等あるか。

委員

- アンケートの内容は、小学校、中学校で統一されたものなのか。または学校独自で作成しているのか。

事務局

- アンケートは、北海道全体で年2回実施しているものについては、小学校、

中学校，高等学校，基本的にすべてが同じ内容である。そのほかに，学校の状況や子どもの実態を踏まえ，独自で時期や内容等を決めて実施しているところもある。

議長

○ ほかに質問はあるか。

委員

○ 小学校のアンケートにある金品隠されたり，盗まれたり，壊されたりというのは，具体的に小学生が学校にもってくる金品はどういうものなのか。学校には余計な物をもってこないように指導されていると思うが。

事務局

○ 具体的にその金品がどのようなものなのだったのかなどについて押さえてはいないが，習い事など学校外でのことも含めての回答とも考えられる。

議長

○ 他に質問はあるか。

○ なければ，各委員から，それぞれの立場から最近の状況等についてお話しいただきたい。

委員

○ コロナ禍にあり，学校では委員会活動が思うように進められないことがあったが，いじめに関することについては継続して取り組むべき内容であり，ポスター作りや子どもたちの標語を校内に掲示するなどといった活動は，継続して取り組んでいる。また，道徳教育の推進も効果的な取組であったと思っている。

○ コロナの影響での休校や緊急事態宣言等により，放課後に子供たち同士で遊ぶ機会が減り，放課後をきっかけとしたいじめが疑われる案件が少なくなっているような印象をもっている。

委員

○ 函館市の「いじめ見逃しゼロ」の取組は素晴らしいと思うが，この取組を知らない保護者が多いと思う。

○ 他市のいじめに関わる対応を見ると，回答を求められた学校や教育委員会の歯切れが悪いと、保護者の間で「隠している」などの噂話等が出ている様子がうかがえる。それは，保護者が日頃学校や教育委員会がいじめについてのどのような取組をしているかわかっていないことも一因と考える。

○ わたし自身，保護者が集まる場で取組について知らせたりしているのだが，いじめが起きた時に学校や教育委員会はきちりと対応するというのを保護者が理解してくれていることが重要と考える。

議長

○ 「いじめ見逃しゼロ」に関わって，御意見をお願いしたい。

委員

○ 自分の子がいじめを訴えてきたときに，自分の子も相手の子も受験の時期であったこともあり，学校に相談するなどの対応をしなかった。今でも自分の子どもには心の傷として残ってしまっている。

○ 相談窓口があるのも知っているが，そこから学校に話が行ってしまい，大事になったらどうしようと考えてしまったりもした。よくない対応であったと思っはいるが，同じような保護者は多いと思う。

○ いじめ見逃しゼロはよい取組だが，実際その時に学校に相談するなどの行

動を起こせない親がいるのも現実ではないかと思う。私にとっての課題でもある。

議長

- 学校としては、日頃から保護者が信頼して話してくれるような関係性をつくることが重要となる。
- アンケート等に表れないようないじめの案件があるということ認識しておかなければならないだろう。

委員

- 相談窓口は設けられているが、保護者はハードルの高さを感じているかもしれない。気軽に相談できることや、守秘義務があるということなどをもっと周知する必要があるだろう。
- また、子どもたちが直接相談できる時間帯、例えば夜の時間帯に相談を受け付けたりする工夫や、LINE相談を広く周知するなどの工夫が必要であると考えている。

委員

- 学校では、職員にいじめ見逃しゼロの考えが浸透しており、今後、取組としてよりしっかりと行われていくことが重要だと考える。子どもたちには、「いじめは絶対によくない」という考えが100%になるよう指導していくことが課題であり重要であると考えている。

委員

- 人権教室では、いじめや男女差別など、様々な課題に対する教室を用意している。子どもたちの中に人権意識、人権感覚を養っていく必要がある。いじめはなぜだめなのか、いじめはみんながもっている人権を奪うことにつながるといった人権意識を、日常的に身に付けていくことが大切だと思っている。

委員

- いじめを減らすには環境を改善していく必要があると新聞記事で見たことがある。子どもたちの置かれている環境にはストレスが多いのだろうと感じている。
- 例えば、校則については全国的に改善していく方向で動いているように思うが、函館市でも改善に向かっていってほしいと思う。少しでも子どもたちが安心して学校に行くことができるように改善してもらえるとよい。

委員

- 環境という話が出たが、親も子も忙しく、すべての家庭が毎日親子のコミュニケーションの時間をとれるわけではないのは重々承知しているが、親が少しでも自分自身に使う時間を削って、子どもと話す時間をとることができるといいのではないか。このような小さなところから始めていくことが大切と考える。
- 今は、子どもたちにもスマートフォンが普及し、子どもたち同士が親の見えないところで直接やり取りしており、友達関係などが見えにくい状況だ。このような状況だからこそコミュニケーションが必要であり、それを忙しいからということであきらめてしまうことは問題であるので、何とかしたい課題であると思っている。

議長

- 委員それぞれの立場からのいじめ等に係る現状や、多くの考え、意見を聞

くことができ感謝する。

- 議事の3に入る。事務局から説明をお願いする。

事務局

資料参照（配布資料2）

- 今年度も「函館市いじめ防止対策審議会リーフレット」を作成し、各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。
- お手元には、平成26年度～令和3年度までのリーフレットを配付させていただいた。
- 過去のリーフレットを参考としながら、喫緊の課題、函館の実態に即した内容構成で考えている。
- また、今年度は、昨年度に引き続き「函館 いじめ見逃しゼロへ～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～」をテーマに、「いじめ等の問題について考える集会」と一貫した内容で取組を行い、リーフレットを通じて全市へ発信していきたいと考えている。
- 昨年度作成したリーフレットは、委員の皆様の見解をもとに、令和3年4月中旬に配布した。今年度も同様の配布を予定している。御意見をいただきたい。

議長

- ただ今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

- いじめ見逃しゼロのリーフレットは、保護者をはじめとした大人向けのものと思うが、できれば子どもが見て相談機関等がわかるような形、内容にしてもいいのではないか。例えば小学生版、中学生版があってもいいと考える。

議長

- ほかに、リーフレットについて意見等あるか。

委員

- 日時、天気、どこで、誰から、言われたことやされたこと、見ていた人、その時の気持ちなどを記録しておく、自分の気持ちと向き合うことができ、相談窓口等に相談する際に伝えたいことが整理されているので伝わりやすい。このようなことをリーフレットに載せてもいいと思う。

議長

- 事務局いかがか。

事務局

- 御意見として承り、検討させていただく。

議長

- 全体を通して、各委員から、提案や意見があれば承る。

委員

- 函館においても、子ども一人に一台配付されているパソコン端末を通じてのいじめが心配されるが、学校での管理等はどのように行われているのか教えてほしい。

教育指導課長

- 教育委員会から各学校に、パスワードの設定や管理、日頃の端末の使用についての指導等を徹底するよう伝えている。現段階では、そういったことを継続していき、端末の使用を通じていじめが発生しないようにすることやいじめを見逃さないようにしているところだ。

議長

- 他に意見等はないか。
- なければ、本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。
- 議事進行に関わり、委員の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

事務局

- 以上をもって、令和3年度 函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会を終了する。